

第12回 宮城県災害対策本部会議

知事指示事項

R1.10.23(水)

- 災害発生から10日以上が経過した。時間の経過とともに、被災者のニーズも変わっている。現在は、災害廃棄物の処理や、被災者の住まいの確保などが課題になっていることから、適切に対応すること。

- 災害査定を受けるまでの間、被災市町で資料作成等を行うマンパワーが不足する。そのため、総務省へさらなる人的支援を要請する。各部局においては、どれくらい的人员が必要となるのか、早急に算定すること。

- また、各省庁から災害査定の実施期限が示されているが、被災した箇所数を勘案すると、示された期限までには間に合わない。そのため、各省庁へ期限の延長を要請する。